

参加申込書

土木事務所長 あて

ハマロード・サポーター<道路の里親制度>への参加を申し込みます。

令和 年 月 日

団体名 _____

代表者 住所 _____

代表者氏名 _____

電話番号 _____

1 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 3月31日
2 路線名称	横浜市道・県道・国道 号線
3 場 所 (区 間)	区 町 番地周辺 (から まで)
4 活動距離	m
5 参加者数	人
6 備 考	

ハマロード・サポーター参加者名簿 (令和 年度)

令和 年 月 日

団体名 _____

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1			26		
2			27		
3			28		
4			29		
5			30		
6			31		
7			32		
8			33		
9			34		
10			35		
11			36		
12			37		
13			38		
14			39		
15			40		
16			41		
17			42		
18			43		
19			44		
20			45		
21			46		
22			47		
23			48		
24			49		
25			50		
			合計	人	

※申請時に提出し、その後は団体にて管理します。ただし、土木事務所長の請求に応じて提出します。

ハマロード・サポーター認定書

団体名 _____ 様

次の道路について、道路管理者と協力し維持管理活動を行う団体であることを認定します。

道路名称 _____

区 間 _____ から

_____ まで

令和 年 月 日

(道路管理者)

横浜市 土木事務所長 印

ハマロード・サポーターによる道路の維持管理に関する覚書

参加団体（以下「甲」といいます。）と所管土木事務所（以下「乙」といいます。）とは、「ハマロード・サポーター〈道路の里親制度〉実施要綱（以下「実施要綱」といいます。）」第9条の規定に基づき、協働による道路の維持管理の内容、手続き等について、次のとおり覚書を締結します。

（目的）

第1条 この事業は、身近な道路を対象に、参加団体（地域）と土木事務所長（道路管理者）が、パートナーシップにより道路の維持管理活動を行います。地域による道路の維持管理活動が、道路の適正な利用を導き、地域の活力を高めることを通じて、地域による「街づくり」の第一歩となるよう相互に協力して維持管理活動を進めます。

（活動期間・活動場所）

第2条 甲の活動期間及び活動場所は次のとおりとします。

- ・ 活動期間 覚書締結日から令和 年3月31日まで
- ・ 活動場所 路線名 号線
区間 から まで（約 m）
活動位置及び範囲 別添図面のとおり

（参加団体の活動内容）

第3条 甲は、次に示す範囲で、道路の維持管理活動を行います。

なお、道路の維持管理活動とは、道路を良好な状態に保つ目的で行う、機能保持のための活動及び、これに関連する活動とします。

（1）道路の清掃、美化に関する活動

（空き缶や吸い殻などの散乱ごみの収集や除草、花壇の手入れなど。）

（2）道路情報の提供（パトロール）に関する活動

（道路の路面や関連施設の損傷、通行障害等に関する情報提供など。）

（3）道路の適正利用に関する啓発・指導に関する活動

（違反広告物や不正駐輪等に対する注意やイベント等への参加など。）

（4）その他の活動

（土木事務所長の支援内容）

第4条 乙は、甲の求めに応じ、次の事項について必要と認めた範囲で、次の支援を行います。

（1）必要な物品や用具等の提供。

（2）ごみの回収および処分。

（3）その他必要な事項。

（覚書の変更と解除）

第5条 甲は、覚書を変更する必要があるが生じた場合は、乙と協議することとします。

2 甲は、覚書の軽微な変更をする場合には、すみやかに実施要綱に定める変更届（様式—6）を乙に提出し、この届出をもって、乙が認める場合は、当該覚書の変更があったものとみなします。

3 乙は、甲が覚書の内容を遵守できない場合、並びに当該事業の趣旨及び道路法等の関係法令に反する行為を行ったと認められる場合には、覚書を解除し、活動の中止を指示できるものとします。

(自動更新)

第6条 覚書は、甲及び乙から、当該年度の2月末日までに特段の申し出がない場合には、翌年度について同様の内容で自動更新したものとみなします。

2 甲は、この覚書を翌年度も更新する場合、当該年度の3月末日までに実施要綱に定める活動計画書(様式-2)を乙に提出します。

(安全の確保)

第7条 甲は、道路の維持管理活動を行うに当たり、通行の障害を生じさせることのないよう注意すると共に、十分に安全の確保を図るものとします。

(参加団体の責務)

第8条 甲が、ハマロード・サポーター活動に起因して、第三者に損害を生じさせ、その賠償を必要とする場合には、甲の故意・重過失を原因とする場合には、甲がその責務を負い、それ以外の場合には、乙(道路管理者)がその責務を負うものとします。

2 甲またはその構成員に、維持管理活動に起因して自損事故等が発生し、損害を賠償する必要がある場合には、その責務は、原則として甲が負うものとします。

(助言と指導)

第9条 乙は、甲に対して、維持管理活動に関し必要な助言及び指導を行うことができることとします。

(報告及び届出)

第10条 甲は、代表者や活動内容等の変更について、実施要綱に定める所定の報告及び届出事由が生じた場合には、すみやかに乙と協議し、変更届(様式-6)を提出するものとします。

2 甲は、毎年度末終了後すみやかに実施要綱に定める活動報告書(様式-7)を乙に提出します。

(活動の終了)

第11条 甲は、ハマロード・サポーター活動を終了する場合には、すみやかに乙に活動終了届け(様式-9)を提出しなければならない。

(その他)

第12条 この覚書に定めのない事項が生じた場合、またはこの覚書に疑義が生じた場合には、甲乙が協議して定めるものとします。

本覚書締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上各自1通を保管します。

令和 年 月 日

甲 (参加団体) 代表 氏名 印

乙 所管土木事務所長(道路管理者) 氏名 印

事故発生報告書

令和 年 月 日

土木事務所長 あて

ハマロード・サポーター

団体名 _____

代表者住所 _____

代表者氏名 _____ 電話 (_____) _____

ハマロード・サポーターの活動中に、次の通り事故が発生したので報告します。

事故発生日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分			
事故発生場所 (路線名)	区 町 ()			
被害者	住所 氏名 性別 (男・女) 職業 連絡先 (自宅) — — (勤務先) — —			
被害状況	(人身・物損)			
事故の概要				
事故後の措置	月 日 ()			
被害者への対応	月 日 ()			
土木事務所処理欄	所 長	副所長	管理係長	担 当

変 更 届

土木事務所長 あて

ハマロード・サポーターの活動等に関する事項について、変更が生じたので届出ます。
 なお、変更事項が覚書の内容に係わる場合で、所管土木事務所長が認める事項については、実施要綱第9条に定める覚書の変更があったものとみなすことに同意します。

令和 年 月 日

団体名 _____
 代表者 住所 _____
 氏名 _____
 電話番号 _____

変 更 事 項	<input type="checkbox"/> 代表者の変更	
	旧代表者	住所
		氏名
	新代表者	住所
		氏名
		TEL
	<input type="checkbox"/> 活動範囲の変更	
	<input type="checkbox"/> 活動人数の変更 名 (増 ・ 減) 合計 名	
	<input type="checkbox"/> その他	

※活動人数のみの変更の場合は、提出しなくて結構です。活動計画書にて最新の活動人数を報告してください。

活動終了届出書

土木事務所長 あて

ハマロード・サポーター<道路の里親制度>の活動を終了します。

令和 年 月 日

団体名 _____
代表者 住所 _____
代表者氏名 _____
電話番号 _____

1 終了年月日	令和 年 月 日
2 活動を終了する理由	
3 活動に関する意見	